

船舶事故調査報告書

平成26年6月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成26年4月15日 14時57分ごろ
発生場所	北海道函館市川汲漁港（安浦地区）東方沖 函館市所在の川汲港北防波堤灯台から真方位311° 1,580m 付近 （概位 北緯41° 55.0′ 東経140° 58.0′）
事故調査の経過	平成26年4月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 千春丸、1.3トン HK3-122744（漁船登録番号）、個人所有 6.86m(Lr)×2.04m×0.82m、FRP ガソリン機関、51.5kW、平成5年7月29日
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年9月19日 免許証交付日 平成24年7月12日 （平成29年10月29日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成26年4月15日05時00分ごろ川汲漁港（安浦地区）（以下「安浦漁港」という。）を出港し、安浦漁港東方沖において、こんぶ養殖施設（以下「本件施設」という。）でこんぶの間引き作業を行っていた。 僚船の船長は、雨が降り出して南西風が強くなってきたので、自宅倉庫から北東方500m付近の本件施設を見たところ、こんぶの間引き作業を行っていた船外機付き漁船（以下「船外機船」という。）数隻が安浦漁港へ戻ったことを確認したが、本船のみが船首を南東方に向けて本件施設に左舷着けで係留し、風で船体が動揺しながら、操業を続けていることに気付いた。 僚船の船長は、14時45分ごろ、船長が、本船の左舷側で沖側を

	<p>向いて中腰の姿勢で作業を続けており、青色のカップを着用するところを見た。</p> <p>僚船の船長は、更に南西風が強くなり、雨がやんで突風も吹くようになったと感じていたところ、14時57分ごろ、本船が、左舷側に転覆したところを見た。</p> <p>僚船の船長は、本船が、南西の突風を右舷側に受けたので、左舷側に転覆したと思った。</p> <p>僚船の船長は、船長の姿が見えなくなったので、すぐに所属漁業協同組合へ電話連絡し、船外機船で救助するために安浦漁港へ向かった。</p> <p>所属漁業協同組合は、海上保安部へ連絡するとともに、他の僚船の船長等に捜索及び救助を依頼した。</p> <p>僚船の船長等は、船外機船で捜索を開始したが、風が強く、現場へ近づけないでいたところ、16時38分ごろ、小型漁船が、本船付近の海面に浮いている船長を発見した。</p> <p>船長は、小型漁船に救助されて安浦漁港へ戻り、救急車で病院へ搬送されたが、死亡が確認された。</p> <p>本船は、小型漁船にえい航されて安浦漁港付近まで帰り、船外機船2隻に引き継がれて着岸し、上架された。</p> <p>船長の死因は、溺水と検案された。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 南西、風力 7、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5～1m、水温 約5℃</p> <p>(1) 僚船の船長の観測</p> <p>本事故当日の午前は、風がそれほど強くなかったが、本事故発生前に雨が降って南西風が強く吹くようになり、雨がやんだ後に南西の突風が吹くようになった。風速数十 m/s も吹いているように感じた。波はそれほど高くなかった。</p> <p>(2) 警報注意報の発表状況</p> <p>函館市及び鹿部町には、04時12分に強風注意報が発表され、本事故発生時は継続中であり、16時09分に解除された。</p> <p>(3) 観測値</p> <p>本事故発生場所の南南東方約1.3km付近に位置する函館市川汲町所在の川汲地域気象観測所の本事故当日の観測値は、次のとおりであった。</p>

	時刻 (時:分)	気温 (°C)	平均		最大瞬間	
			風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)
	05:00	7.9	南西	3.9	南西	7.7
	06:00	9.6	西南西	3.2	西南西	6.4
	07:00	10.6	南西	2.8	南西	5.8
	08:00	11.7	南西	5.9	南南西	10.1
	09:00	12.2	西南西	3.2	南南西	8.6
	10:00	11.5	南西	2.9	南西	8.5
	11:00	12.7	南西	4.0	西南西	8.8
	12:00	11.2	西	3.2	南西	8.2
	13:00	11.0	南西	4.4	南西	9.5
	14:00	9.5	南西	3.9	南西	8.8
	14:30	9.8	西	2.0	南西	6.3
	14:40	9.8	西南西	2.3	西	6.9
	14:50	9.2	南西	6.7	南西	14.8
	15:00	8.5	南西	7.3	南西	15.7
	15:10	7.8	南西	10.6	西南西	20.7
	15:20	7.9	西南西	7.6	南西	18.6
	15:30	8.3	南西	9.0	南南西	18.4
その他の事項	<p>船長は、こんぶ養殖漁を専門に行っており、ふだん、体調不良等を訴えていなかった。</p> <p>船長は、青色のカップ上下を着用していたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、ふだん、僚船が作業を終えて帰っても、1人で残って作業を続けることが多かった。</p> <p>本船は、ふだん、本件施設に左舷船首及び船尾をロープで係留して操業を行っていた。</p>					
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、強風注意報が発表され、出港時に比べて風が強くなった状況下、安浦漁港東方沖の本件施設において、こんぶの間引き作業中、船長が左舷側で作業を行って船体が左傾斜していた際、右舷側からの風を受けたことから、左傾斜が増大して左舷側に転覆したものと考えられる。</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>船長は、転覆した際に落水したものと考えられるが、落水及び落水</p>					

	して溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、強風注意報が発表され、出港時に比べて風が強くなった状況下、安浦漁港東方沖の本件施設において、こんぶの間引き作業中、船長が左舷側で作業を行って船体が左傾斜していた際、右舷側からの風を受けたため、左傾斜が増大して左舷側に転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を必ず着用すること。 ・気象及び海象が悪化した際は、直ちに操業を中止して帰ること。 ・気象情報を適確に把握すること。